家庭におけるスマートフォン等の使用についてのルール

人吉球磨地区県立学校ＰＴＡ

子どもたちは、スマートフォン等を使い、気軽にインターネットを利用しています。「子どもたちは情報モラルを守り、適切な使い方をする」と信じ、私たち保護者の責任で購入し、使用料を支払っています。

しかし、スマートフォン等の利用に関しては様々な問題があり、トラブルに巻き込まれたり、軽い気持ちでしたことが犯罪の加害者になったりします。

人吉球磨地区県立学校ＰＴＡでは、子どもたちの意見を聞き、学校と協力し、家庭におけるスマートフォン等の使用に関して、次のことをルールとして定めました。各家庭におかれましては、趣旨を御理解のうえ、御協力をお願いします。

1　契約・解約をはじめ、保護者は、所持や使用に関しての責任を強く自覚する。

2　契約する場合は、使用者を子どもとし、保護者の責任でフィルタリングをかけ、絶対に外さないようにする。

（使用者が青少年の場合、フィルタリングを必ずかけることが法律、条例で定められています）

3　子どもには午後１０時から午前６時まで使用させず、保護者の目の届くところに置く。

（各学校では、これを基に、家庭におけるルールをつくっています。）